

街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針（案）に対する市民意見の募集結果と
意見に対する市の考え方について

1. 実施概要及び結果について

- ①対 象 街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針（案）
- ②縦 覧 期 間 令和4年8月15日（月）～令和4年9月14日（水）
- ③縦 覧 方 法 ア 市役所本庁舎5階道路河川課、各市民センター、まちづくり協働センターでの閲覧
イ 市ウェブサイトにて閲覧 （54件）
- ④意見の提出方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールにて提出。様式は任意。
- ⑤意見書件数 4件（2人）

2. 意見の概要と市の考え方

- ・基本方針（案）を修正する意見・・・1件
- ・参考とする意見・・・・・・・・・・3件

【基本方針（案）を修正する意見】・・・1件

番号	項目	意見（要旨）	市の考え方と対応
1	基本方針を具現するために	<p>この基本方針が確定しましたら、次のハードルにむかって一歩も、二歩も適正な管理のために「歩み」を進めてほしいと思っています。</p> <p>この基本方針を具現するためということとして i) 財政的裏付け ii) 技術者の確保、この2つをあげたいと思います。</p> <p>まずその第一段階として、三田市（三田市役所、住民の人たち）にひとりでも多くの人に、街路樹について関心をもってもらうことこのことにつきるのだと思っています。どこがスタートかわからないですが「負」の連鎖です。（悪循環）</p> <p>三田市（役所も住民も）の無関心→予算がつかない→状況は悪化する→でも専門の造園職はいない→放置される→ますます悪くなるが経験者もないし関心もないので→この程度のもんだこれであたりまえとってしまう→無関心（最初へもどる）</p> <p>三田市役所の造園技術職員は現在ゼロという現状。</p> <p>土木職の技術職員が街路樹管理を担っておられる状況です。ちがう分野の仕事をおられる土木職の皆様ご苦労さまです。一日も早い造園職の採用が待たれます。</p>	<p>財政面についてのご意見；</p> <p>P51 で触れておりますが、限られた財源の中でも“持続可能な仕組み”として、市民との参画と協働の更なる拡大や緑の総量の適正化を進めて参ります。またこの適正化対策には財政負担が伴いますが、集中的に取り組むことで長期的な管理コストを削減するものです。こうした工夫を重ねながら適正な植栽管理を進めて参ります。</p> <p>関心についてのご意見；</p> <p>P48 で「あかしあ台リング道路街路樹のあり方検討会」の取り組みを紹介させていただいておりますが、非常に高い関心を持って熱心に取り組まれている例もございます。</p> <p>こうした取り組みを多くの方に知っていただき、関心を持っていただくため、P49「取り組み推進に向けた協働・連携を支援する仕組みの充実の考え方」のなかで、「<u>多くの人に身近な緑である街路樹について関心を持っていただくため、広報誌やホームページを活用して街路樹に関する先進的な取り組み事例を紹介する等、積極的な広報に務めます。</u>」と追記いたしました。</p> <p>また、こうした取り組みを推進すべく、P46 方針 4「良好な街路樹環境の形成と継承に向けた協働の取り組み推進」にありますように、市民協働や企業連携を推進してまいります。</p> <p>技術職員についてのご意見；</p> <p>街路樹の管理については専門的な知見が必要であることは認識しており、造園職員の採用について計画的な検討が必要と考えております。なお、土木職員においても樹木の専門家から学ぶことのできる研修が様々な関連団体から提供されておりますので、そうした研修やOJTを通じて、樹木管理に必要な人材育成に努めて参ります。</p> <p>上記を受け、P51「7-4 継続的に効率的・効果的な管理を行える体制の検討」のなかで、「<u>専門職を含む職員の能力向上に努めるとともに、</u>」と追記いたしました。</p>

【参考とする意見】・・・3件

番号	項目	意見（要旨）	市の考え方と対応
1	P.1 方針策定の目的	「魅力ある緑景観を守りながら、次世代に引き継ぐことができる持続可能な仕組みとして、街路樹を協働と連携などにより、計画的・持続的かつ適切に育成・管理していく。」とあるが、すばらしい姿だと思います。	方針策定の目的についてご理解いただきありがとうございます。
2	① P33. 視点①地域特性に応じた魅力ある街路樹景観の形成 [新市街地] ② P34. 視点②ブランド力を高める美しい街路樹景観の形成	① 住宅地では、沿道の住宅等の緑と一体的に潤いを感じる景観を形成します。 ② 列植している街路樹は統一性や連続性をもたせ、整った並木景観を形成する。 ③ リング道路の元気なニセアカシアはできるだけ残しつつボダイジュに徐々に樹種転換しつつ、切りっぱなしの部分を放置しない。 以上①②③を市の「条例」として明確に残してもらいたい。	ご意見は特定の地域や路線に対する方針を条例とするものですが、基本方針の内容は地域特性に応じた方針であり多種多様にわたるため一律に条例とすることは困難です。基本方針を踏まえるとともに、関連計画（景観計画、地区計画）と連携しながら、管理マニュアルの改訂など継続した取り組みとなるよう努めて参ります。 また③については、あかしあ台住民の方・専門家から成る「あかしあ台リング道路街路樹のあり方検討会」を立ち上げられ、樹種の転換や更新方法について検討を重ねられておりますので、市としましてもこの取り組みを「あり方検討会」様と共に進めて参ります。

番号	項目	意見（要旨）	市の考え方と対応
3	基本方針(案)全体について	<p>基本方針をベースに具体的な細則をセットで検討する。</p> <p>将来に渡って引き継がれるようにしてほしいと思います。</p> <p>役所のことなので、数年でグルグルと担当職員が変わるし、引継ぎだって100%確実に行われる保証はない。</p> <p>確実に継承する担保が必要だと思っています。</p> <p>基本方針(案)を確固たる確実な永続性のあるものにするために三田市街路樹維持管理条例のような条例制定が必要ではと思います。</p>	<p>街路樹の維持管理を実施していく際には、地域・路線毎の特色にあわせて、基本方針をベースとした提案をさせていただきます。</p> <p>基本方針の内容は地域特性に応じた方針であり多種多様にわたるため一律に条例とすることは困難です。基本方針を踏まえて、管理マニュアルの改訂や、地域とともに考えた樹木管理の方針の決定プロセスの蓄積なども引継ぎし、継続した取り組みとなるよう努めて参ります。</p> <p>また、この基本方針は条例とは異なり、画像やイラスト、表、グラフを用いて具体的に分かりやすく引継ぎを行えるというメリットもあります。街路樹に関する業務を行う際のバイブルとして継続的に活用して参ります。</p>